



# うちなー健康経営宣言

第 384 号

令和 4 年 2 月 18 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

私たちはいつも病気やケガで辛く悲しい思いをされている患者さんの「体」だけではなく、気持ち（こころ）もはやく良くなって頂きたいと思っています。「予防医学」こそが最先端医療であると注目を集めている今日、病気やケガの予防知識をお伝えしていくことも、患者さんの健康サポートしていく為には薬剤師にとって欠かせない役割なのだと考えています。それと同時に、社員一人ひとりが心身ともに健康で安心して働くことのできる会社を目指し、健康づくりに取りくむことを宣言します。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 運動機会の増進に取り組む。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
8. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。